

福岡県公報

平成21年 6 月 12 日
第 2 9 7 7 号

目 次

告 示 (第1003号 - 第1009号)

大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課) 1
県営土地改良事業計画の決定	(農村整備課) 2
県営土地改良事業計画の決定	(農村整備課) 2
県営土地改良事業計画の決定	(農村整備課) 2
平成21年度福岡県保育士登録申請手数料の徴収の事務の委託	(子育て支援課) 2
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) 3
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) 3
公 告		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表	(廃棄物対策課) 4
落札者等の公示	(総務事務センター) 4
落札者等の公示	(総務事務センター) 4
公安委員会		
警備業法第23条に規定する検定の実施	(警察本部生活安全総務課) 5
海区漁業調整委員会		
区画漁業の漁場計画に係る公聴会の開催	(漁業管理課) 7

告 示

福岡県告示第1003号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第 5 条第 1 項の規定に基づき、大規模

小売店舗の新設の届出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から 4 月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成21年 6 月 12 日

福岡県知事 麻 生 渡

- 届出年月日
平成21年 5 月 28 日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名 称 (仮称) 飯塚秋松商業施設
 - 所在地 福岡県飯塚市秋松925 - 1 外
- 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住 所
オリックス・アルファ株式会社	東京都港区芝三丁目22番 8 号

- 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住 所
株式会社ハローデイ	福岡県北九州市小倉南区徳力三丁目10 - 1
株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町 1 - 38 - 1

- 大規模小売店舗を新設する日
平成22年 1 月 29 日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,818平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 駐車場の位置及び収容台数

駐 車 場 の 位 置	収容台数 (台)
福岡県飯塚市秋松925 - 1 外	109

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
福岡県飯塚市秋松925-1 外	90

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
福岡県飯塚市秋松925-1 外	192.2

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
福岡県飯塚市秋松925-1 外	41.28

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社ハローデイ	午前9時	午後10時
株式会社サンドラッグ	午前9時	午後10時

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

3ヶ所 福岡県飯塚市秋松925-1 外

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設 1及び2 午前6時00分から午後10時00分まで

荷さばき施設 3 午前6時00分から午前8時30分まで

福岡県告示第1004号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成21年6月12日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営高田地区土地改良(農道整備事業)事業計画書の写し	平成21年6月12日から 平成21年7月10日まで	みやま市役所

福岡県告示第1005号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成21年6月12日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営高田地区土地改良(農業用ため池整備)事業計画書の写し	平成21年6月12日から 平成21年7月10日まで	みやま市役所

福岡県告示第1006号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成21年6月12日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営高田地区土地改良(農業用排水施設整備)事業計画書の写し	平成21年6月12日から 平成21年7月10日まで	みやま市役所

福岡県告示第1007号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、平成21年度福岡県保育士登録申請手数料の徴収の事務を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成21年6月12日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 委託先 社会福祉法人日本保育協会
- 2 所在地 東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号
- 3 委託期間 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

福岡県告示第1008号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成21年6月12日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成21年5月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
NPO法人国際教育支援機構
 - (2) 代表者の氏名
宮田 道郎
 - (3) 主たる事務所の所在地
福岡県福岡市南区塩原4丁目17番17号
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、我が国の教育システムを教育発展途上の海外諸国に移行させるため、海外における学校設立（建設）又はその支援、教育カリキュラムの作成又はその支援、教材（書籍・VHS・DVD等）及び備品、文房具、制服等の無償提供若しくは販売、海外での里親制度構築・組織設立又はその支援及び里親制度の広報・啓

発活動の事業等を行うことにより、誰もが平等に教育を受けられる社会づくりに寄与することを目的とする。

福岡県告示第1009号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年6月12日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成21年5月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
特定非営利活動法人エンジョイコミュニケーションズ
 - (2) 代表者の氏名
永吉 信介
 - (3) 主たる事務所の所在地
福岡県福岡市中央区清川1丁目1番8号かつやビル3階
 - (4) 定款に記載された目的
(変更前) 知的障害者が自由に思いや意思を発信受信し、コミュニケーションを楽しむことができる環境づくりを行う。また、そのことを通じて地域と知的障害者の新しい関係づくりを支援し、知的障害者の社会参加に寄与することを活動目的とする。
(変更後) 知的障害者が自由に思いや意思を発信受信し、コミュニケーションを楽しむことができる環境づくりを行う。また、この目的を達成するために、誰もが住みよい地域社会を創造するための企画を提案、実施し、そのことを通じて知的障害者の社会参加に寄与することを活動目的とする。

公 告

公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき、行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第20条第2項の規定により次のとおり公表する。

平成21年6月12日

福岡県知事 麻 生 渡

1 処分を受けた事業者

(1) 名称

株式会社中津農林

(2) 所在地

大分県中津市三光佐知610番地2

(3) 代表者

代表取締役 河野 正勝

2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

3 処分の年月日

平成21年5月25日

4 処分の理由

事業者の役員が法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号八の規定に該当したことにより、事業者が法第14条第5項第2号ニの規定に該当して法第14条の3の2第1項第1号の規定に該当するに至ったため。

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成21年6月12日

福岡県知事 麻 生 渡

1 契約に係る特定役務の名称

福岡県財務会計システム統合保守業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部総務事務センター

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成21年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社 K C C

(2) 住所

福岡市博多区店屋町1番35号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

53,550,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第15条1(b)及び(d)該当

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成21年6月12日

福岡県知事 麻 生 渡

1 落札に係る物品の名称及び数量

液体クロマトグラフィー質量分析システム 1式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部総務事務センター

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成21年5月13日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

ジャスコインタナショナル株式会社

(2) 住所

東京都八王子市明神町1丁目11番10号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

44,310,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成21年3月25日

公安委員会

福岡県公安委員会告示第169号

警備業法（昭和47年法律第117号。）第23条に規定する検定を、次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第7条の規定により公示する。

平成21年6月12日

福岡県公安委員会

1 検定の種別、実施日、時間及び場所

(1) 交通誘導警備業務1級

実施日	実施時間	実施場所
平成21年9月29日（火）	午前9時から午後6時まで	北九州市門司区小森江三丁目9番1号 福岡県警察警備員教育センター

(2) 雑踏警備業務1級

実施日	実施時間	実施場所
平成21年9月30日（水）	午前9時から午後6時まで	北九州市門司区小森江三丁目9番1号 福岡県警察警備員教育センター

2 受検定員

各検定15名

3 受検資格

福岡県内に住所を有する者又は福岡県内の営業所に属する警備員で、次のいずれかに該当する者

(1) 検定を受けようとする警備業務の種別について、2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事している期間が1年以上である者

(2) 都道府県公安委員会が、上記(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

4 検定の方法

検定は、学科試験及び実技試験により行う。

なお、学科試験（5枝択一式20問）の後、実技試験を行うが、学科試験において不合格（90パーセント以上の成績に満たない場合）となった者については、実技試験を行わない。

5 学科試験及び実技試験

(1) 交通誘導警備業務1級

ア 学科試験

(ア) 警備業務に関する基本的な事項

(イ) 法令に関すること。

(ウ) 車両等の誘導に関すること。

(エ) 交通誘導警備業務の管理に関すること。

(オ) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

イ 実技試験

- (ア) 車両等の誘導に関すること。
 - (イ) 交通誘導警備業務の管理に関すること。
 - (ウ) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
- (2) 雑踏警備業務1級
- ア 学科試験
- (ア) 警備業務に関する基本的な事項
 - (イ) 法令に関すること。
 - (ウ) 雑踏の整理に関すること。
 - (エ) 雑踏警備業務の管理に関すること。
 - (オ) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
- イ 実技試験
- (ア) 雑踏の整理に関すること。
 - (イ) 雑踏警備業務の管理に関すること。
 - (ウ) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
- 6 検定申請手続等
- (1) 受付期間
- 平成21年8月24日(月)から同年8月27日(木)までの毎日、午前9時から午後5時45分までの間
- (2) 必要書類
- ア 住所地を管轄する警察署に申請する場合
- (ア) 検定申請書(検定規則別記様式第1号)1通
 - (イ) 住所地を疎明する書面(住民票の写しのコピー、運転免許証のコピー等)
 - (ウ) 写真2枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)
 - (エ) 受検資格を有することを疎明する次に掲げるいずれかの書面

- a 検定を受けようとする警備業務の種別の2級検定合格証明書の写し及び当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面(警備業者が作成する警備業務従事証明書など)
 - b 検定規則第8条第2号の規定により都道府県公安委員会が交付した書面(1級検定受検資格認定書)
- イ 営業所を管轄する警察署に申請する場合
- (ア) 検定申請書(検定規則別記様式第1号)1通
 - (イ) 営業所に属していることを疎明する書面(営業所所属証明書など)
 - (ウ) 写真2枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)
 - (エ) 受検資格を有することを疎明する次に掲げるいずれかの書面
 - a 検定を受けようとする警備業務の種別の2級検定合格証明書の写し及び当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面(警備業者が作成する警備業務従事証明書など)
 - b 検定規則第8条第2号の規定により都道府県公安委員会が交付した書面(1級検定受検資格認定書)
- (3) 申請方法
- ア 受検を希望する者は、まず、受付期間内に福岡県警察警備員教育センター設置の受付専用電話(093(381)2627)に電話して事前申し込みを行い、受付番号を取得すること。ただし、受付期間中であっても、定員に達したときは受付を行わないこととする。
- 受付専用電話以外での受付は、一切行わない。
- イ 受付番号を取得した者は、事前申し込みを行った日を含めた2日以内に住所地又は受検希望者が警備員である場合には、その者が属する営業所の所在地を管轄する警察署に受付番号を申告するとともに、前記(2)に掲げる必要書類並びに検定手数料を添えて提出し、受検票の交付を受け申請手続きの完了とする。
- ウ 検定申請は、原則として受検者本人が行うこと。ただし、やむを得ない事情等により代理人が申請を行う場合は、受検者本人の委任状(本人が署名したものに

限る。)を持参すること。

(4) 検定手数料

ア 交通誘導警備業務1級

14,000円

イ 雑踏警備業務1級

13,000円

検定手数料については、福岡県領収証紙により納付すること。

また、検定手数料は、申請受付後に申請を取り消した場合又は受検しなかった場合についても返還しない。

7 成績証明書の交付

学科試験及び実技試験ともに合格した者に対し、即日、成績証明書を交付する。

8 その他

(1) 検定当日、筆記用具、受検票及び動きやすい服装を必ず持参(各受検者への貸与ロッカーあり。)すること。

(2) 検定に関する問い合わせは、福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日、午前9時から午後5時45分まで、福岡県警察本部生活安全総務課警備業係(電話092(641)4141内線3033、3034)又は福岡県警察警備員教育センター(電話093(381)2627)に対して行うこと。

(3) 検定申請書(検定規則別記様式第1号)については、各警察署生活安全課若しくは生活安全刑事課において受け取ることができる。

海区漁業調整委員会

公告

漁業法(昭和24年法律第267号)第11条第4項の規定に基づき、区画漁業の漁場計画に係る利害関係人の意見を聴取するため、次のとおり公聴会を開催することを公示する。

平成21年6月12日

福岡県有明海区漁業調整委員会

会長 小原 博義

1 開催日時

平成21年6月25日(木)13時30分

2 開催場所

柳川市三橋町高畑271 福岡県有明海水産会館講堂

3 案件

福岡県有明海区における漁場計画について
(第三種区画漁業 あさり漁業)

4 公述者の範囲

- (1) 漁業権者
- (2) 入漁権者
- (3) 漁業権漁業の経営者
- (4) 漁業協同組合関係者
- (5) その他利害関係者